

(様式 2)

京丹後市スポーツ振興計画（素案）の概要

1 策定の趣旨

私たちを取り巻く現代社会は、都市化や生活の利便化、社会の複雑・高度化、情報化の急速な進展などによる社会環境や生活様式の変化により、身体活動を行う機会の減少やストレスの増大を招き、心身の健康を維持していくことが困難な社会へと変化しつつあります。

この様な変化への対応から、私たちがスポーツに接する目的や求めるものが多様化し、スポーツへの期待・ニーズが高まりをみせる中、豊かで活気に満ち溢れた社会の形成や、健全な心身の発達、健康の維持・増進のためにはスポーツに親しむことが極めて重要な意義を持ってきています。

本市では、これらのことを背景とし、生涯にわたってだれもが気軽にスポーツに親しむことができ、心身ともに健康で生き生きとした生活が送れる「生涯スポーツ社会」の実現を目指し「京丹後市スポーツ振興計画」を策定することとします。

2 策定の根拠

平成 12 年 9 月、国（現文部科学省）は、今後 10 年間のスポーツ振興に関する目標や具体的施策を示す「スポーツ振興基本計画」を策定し、京都府においても、同計画の趣旨を踏まえ、平成 16 年 3 月に「京都府スポーツ振興計画」を策定しています。

そこで、本市においても、合併後 3 年が経過した今、本市を取り巻く社会環境やスポーツ環境の変化に応じた「生涯スポーツ社会」実現のためのスポーツ振興計画の策定が求められています。

3 計画の位置づけ

本計画は、国の「スポーツ振興基本計画」、府の「スポーツ振興計画」、さらに「ひと・みず・みどり 歴史と文化が織りなす 交流のまち」を将来像として掲げている「第 1 次京丹後市総合計画」をはじめとし、「京丹後市次世代育成支援対策行動計画」や「京丹後市健康増進計画」「第 3 期京丹後市高齢者保健福祉計画」「京丹後市障害者計画」などの上位計画や関連計画との整合性にも配慮したスポーツに関する総合計画として位置づけます。

4 計画の期間

本計画の期間は、平成 20 年度から平成 30 年（2017 年）度までの 10 年間とし、その間の京丹後市のスポーツ振興の目標と、目標達成のための方策を示すもので、今後は、本計画に示す内容に沿って施策を進めていきます。

なお、本計画に基づく施策の実施状況や成果等については、適宜把握しながら、具体的目標の達成について検証し、5 年度を目途に、計画全体の見直しを行う予定です。

5 計画の目標

1 生涯スポーツ社会の実現に向けて

本市スポーツ振興計画では、「生涯スポーツの推進」「子どもスポーツの充実」「スポーツ競技力の向上」「スポーツ・レクリエーション施設等の整備充実」の4つの柱に沿って各種施策を進めていきます。

2 計画の目標『スポーツの都』の創生!!

だれもが生涯にわたり、様々な方法で気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを進め、平成26年(2014年)には、全市民の週1日以上スポーツ実施率が、京丹後市総合計画の目標値である50%(2人に1人)以上になることを目指し、本市が名実ともに『スポーツの都』と言われるような風土づくりを進めます。

3 目標達成のための4つの柱

(1) 生涯スポーツの推進

市民一人ひとりが、生涯にわたって健康で生き生きとした生活が送れるよう、一人ひとりの年齢・性別・体力に応じて気軽にスポーツ及び健康づくり活動に親しめる機会の拡充に努めます。

(2) 子どもスポーツの充実

社会性を身につけ、思いやりのある子どもを育むと同時に、遊びや運動をとおして、身体を動かすことの楽しさを学び、様々なスポーツの体験をとおして生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しむ習慣や能力の基礎を養います。

(3) スポーツ競技力の向上

各種スポーツ団体と連携を図り、優れた競技者や指導者、またジュニア選手の育成に努め、スポーツ競技力の向上を図ります。

(4) スポーツ・レクリエーション施設等の整備充実

市民のスポーツ・レクリエーション活動の場としてのスポーツ施設が果たすべき役割を再検討し、全ての市民が気軽に利用できる身近なスポーツ施設としての整備を行います。また、地域の特色や全市的バランス、アクセス環境にも配慮した施設配置など、市民の多様なニーズに対応するスポーツ施設の整備充実を計画的に進めます。